

仙台市安全安心街づくり基本計画の取り組み実績(令和7年度)

「仙台市安全安心街づくり基本計画(第4期)」の概要 (計画期間:令和3年度～令和7年度)

(1)基本理念

市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現

(2)基本目標

基本目標1 市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本目標2 地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

基本目標3 犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

(3)成果目標

1. 市内の刑法犯認知件数等の減少

(令和元年)7,116件 → (令和7年)4,600件
(令和7年)6,233件

2. 防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加

(令和2年)50.2% → (令和7年)60%以上
(令和7年)49.7%

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
1	防犯意識の醸成、防犯力を高める啓発と学習機会の提供	(1)	市民の防犯意識啓発	① 地域安全運動期間や各種イベントにおいて、懸垂幕や防犯パネルの掲出や啓発グッズの配布等により、防犯意識の高揚を図ります。	市民局 各区	●防犯に関する懸垂幕・横断幕を、春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中、市役所本庁舎及び各区・総合支所庁舎等(改修中の庁舎除く)に掲出した。 ●上記期間中、庁舎内デジタルサイネージ掲示板に防犯に関するお知らせを表示した。 ●小中学校の校門付近で街頭指導(通学時間帯)を実施した。 ●区役所総合案内等でチラシ等の啓発物資を配布した。 ●モデル地区の地区内に所在するコミュニティセンター、市民センターに特殊詐欺被害を注意喚起する横断幕を設置した。
				② 全国地域安全運動仙台市大会を開催するなど、防犯思想の普及啓発にかかるイベントやキャンペーンを実施します。	市民局 各区	●毎年秋に実施される「全国地域安全運動」に合わせて「仙台市大会」を開催するとともに、各地域において地域安全運動出動式やイベントを実施し、防犯思想の普及啓発を行った。 ●特殊詐欺被害防止キャンペーン(6月・8月・10月・12月・2月)で啓発グッズを配布し、防犯対策について呼びかけを行った。 ●年末年始特別警戒出動式を実施した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
1	防犯意識の醸成、防犯力を高める啓発と学習機会の提供	(1)	市民の防犯意識啓発	③ ホームページやメール配信サービス、市政だより、消費生活情報誌等の多様な各種媒体を活用して、効果的な広報・啓発、情報提供を適時行い、消費者被害の未然防止に取り組みます。	市民局	●ホームページやメール配信サービス、消費者トラブル学習サイト(「伊達学園」)を活用し、安全安心に関する情報発信・啓発を行った。 ●消費者被害などを特集した消費者向けの情報誌(「ゆたかなくらし」)や発達段階に応じた教材を発行・配布した。 ●情報誌(「シルバーネット」)への記事掲載により、高齢者向けに情報提供を行った。 ●オリジナル啓発グッズや啓発ポスターを作成し、各町内会や医療機関に配布した。 ●各世代向けのリーフレットを作成・配布し、それぞれに応じた広報を行った。
				④ 発生件数が多く身近に起き得る犯罪や迷惑行為への注意喚起や予防方法の啓発により、防犯意識の向上に取り組みます。	市民局 各区	●身近に起きる犯罪を防止するため、自転車利用者に対し、盗難防止に効果のある、ツーロック(二重施錠)や防犯登録や特殊詐欺被害防止を呼びかけるため、各イベント等での啓発チラシの配布や横断幕の掲出、地域美化活動への参加等を行うなどの啓発活動に取り組んだ。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
1	防犯意識の醸成、防犯力を高める啓発と学習機会の提供	(2)	防犯学習機会の提供	① 気軽に楽しみながら防犯に関する知識や技術を習得できるよう、警察や仙台市防犯協会連合会等の関係機関と連携し、専門知識を有する講師の派遣等により防犯講座を実施します。	市民局 各区 健康福祉局 教育局	●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座 154回、2,449人参加(仙台市防犯協会連合会と連携) ●各地域包括支援センターにおける高齢者対象の防犯講座(消費者被害等) ●「障害者支援施設における防犯講習会」 12回(仙台市防犯協会連合会と連携) ●市民センターにおける防犯講座 10回、834人 ●各小学校・中学校における防犯・被害防止教室等 小学校50校、中学校51校、高校2校 ●出前講座「くらしのセミナー」 23回、498人参加
				② 高齢者・障害者施設や学生等を対象に出前講座などを通じて、防犯学習の機会を提供します。		
				③ 町内会、老人クラブ、PTA、社会学級等の地域団体やグループ、事業者等に対する出前講座を実施するとともに、ライフステージに応じた消費者教育の充実に取り組みます。		
2	規範意識の向上、非行防止に向けた安全教育の充実と指導啓発	(1)	規範意識の向上の取り組み	① 子どものうちに社会生活の基本的なルールを身に付けさせることで、規範意識の向上を図るとともに、いじめ防止に向けた教育やいじめの早期発見・防止の啓発活動に取り組みます。	教育局	●いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」を配付し、いじめの早期発見・早期解決に向けた啓発活動を実施した。 ●「いじめ防止『きずな』アクション」について、各学校において、あいさつ運動や啓発ポスターづくり、標語募集などを独自に企画し、児童会や生徒会を中心に児童生徒の主体的な活動として取り組んでいる。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
2	規範意識の向上、非行防止に向けた安全教育の充実と指導啓発	(1) 規範意識の向上の取り組み	② 各種イベントでの啓発活動や関係団体との連携による広報誌の発行などを通じて、市民の規範意識向上のための取り組みを推進します。	市民局 健康福祉局	●春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施し、特殊被害防止チラシを配布した(4回) ●仙台市ごみ収集車に「架空請求詐欺防止」マグネットを掲出した。 ●仙台市防犯協会連合会機関誌「NEW防犯せんだい」を年2回、79,000部発行し、市内各警察署、各区総合支所、市内72単位防犯協会配布した。 ●市内各区民まつり、宮城県薬物乱用防止啓発キャンペーン等へ参加し、啓発資材の配布を行った。さらに、「市政だより」に記事を掲載し、広く市民に薬乱防止を呼び掛けた。
		(2) 青少年への指導・相談	① 学校教育において警察と連携し、生徒の非行防止や指導の取り組みを進めます。	教育局	●警察署員を講師として非行防止教室を実施した。 (小学校50校、中学校51校、高校2校)
			② 仙台駅周辺の繁華街や市内全域の中学校区において、青少年の非行の未然防止や早期発見、早期の改善につなげる街頭指導を行い、青少年の健全育成を図ります。	こども若者局	●仙台駅周辺の繁華街における街頭指導を実施した。 ・実施回数 193回 ・参加人数 754名 ・声がけ・指導 3,605件 ●市内中学校区における街頭指導 ・実施回数 338回 ・参加人数 1,728名 ・声がけ・指導 2,460名
			③ 非行や問題行動等について、青少年や保護者を対象に面接や電話、メールなどを通じて相談を行うとともに、関係機関と連携しながら対応します。	こども若者局	●児童相談所や子供相談支援センターにおいて、学校、警察、児童自立支援施設等と連携し、青少年の非行や問題行動に関する相談を行った。 ・児童相談所における非行相談受理件数 36件 ・こども相談支援センターにおける受理件数 - こども若者に関する面接相談 73件(相談回数227回) - こども若者相談 2,054件 - こども若者メール相談 23件

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3 【重点】 特殊詐欺の被害防止のための情報提供と注意喚起	(1) 特殊詐欺情報の注意喚起・啓発	① 市ホームページ、各種広報誌等において、最近の手口の傾向や事例、対処法を紹介することなどにより、特殊詐欺被害防止に係る知識の普及を図ります。また、迅速な注意喚起に資するツイッター等のSNSでの情報発信についても、活用に努めていきます。	市民局 財政局 健康福祉局 各区	●仙台市防犯協会連合会機関誌「NEW防犯せんだい」の発行 2回、79,000部【再掲】 ●市政だより、地域情報誌、仙台市防犯協会連合会ホームページに関連記事を掲載した。【再掲】 ●仙台市ごみ収集車に「架空請求詐欺防止」のマグネットを掲出した。【再掲】 ●春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施し特殊詐欺防止チラシを配布した(年4回)。【再掲】 ●宮城県警からの情報に基づき、各庁舎での庁内放送による職員・来庁者への呼びかけ、窓口でのチラシ配布やパネル掲示での注意喚起を行った。 ●ホームページや発行する冊子、誌面等において注意喚起の文言を掲載した。
		② 啓発チラシやグッズの配布などの街頭キャンペーン等や金融機関や庁舎において注意喚起・啓発活動を行います。	市民局 各区	●仙台市防犯協会連合会や、各区が実施する街頭キャンペーンにおいて特殊詐欺被害防止の啓発チラシやグッズの配布などを行った。 ●年金支給日に振り込め詐欺被害防止啓発活動(チラシ、啓発グッズ等を配布)を実施した。
	(2) 関係機関との連携	① 特殊詐欺や消費者被害防止に関する講座について、地域団体や福祉サービス事業者等と連携して、受講を推進していきます。	市民局 健康福祉局	●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座 154回、2,449人参加(仙台市防犯協会連合会と連携)【再掲】 ●各地域包括支援センターにおける高齢者対象の防犯講座を開催した。【再掲】(消費者被害等) ●「デートDV防止出前講座」 12回、1,624名参加(小・中・高生対象) ●出前講座「くらしのセミナー」 23回、498人参加【再掲】

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3	【重点】 特殊詐欺の被害防止のための情報提供と注意喚起	(2)	関係機関との連携	② 家族や周りの人が被害に遭わないために、特殊詐欺や消費者の被害防止に取り組む団体や個人に対して適切な情報を提供します。	市民局	●仙台市防犯協会連合会機関誌「NEW防犯せんだい」の発行 2回、79,000部 【再掲】 ●市政だより、地域情報誌、仙台市防犯協会連合会ホームページに関連記事を掲載 【再掲】 ●仙台市ごみ収集車に「架空請求詐欺防止」のマグネットを掲出した 【再掲】 ●春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施し特殊詐欺防止チラシを配布した(4回) 【再掲】
4	【重点】 子どもの防犯対策の強化	(1)	子どもやその家族の安全対策	① 通学路や日常の遊び場等、どのような場所で犯罪が起こりやすいか、子どもに理解させ、犯罪から身を守る力を伸ばすことを目的に「地域安全マップ」づくりの支援を行います。	市民局	●「地域安全マップ作製マニュアル」を1,500部作成し、市内全小学校等へ配布した。
				② 防犯に関する知識を身に付け、危険な場面に遭遇したときに安全な行動をとれるよう、子どもの学年に応じた効果的な安全教育を推進します。	教育局	●警察等の関係機関と連携し、被害防止教室を実施した。 (小学校50校、中学校51校、高校2校)
				③ 子どもがスマートフォン等を安全で正しく利用するために、フィルタリング設定の徹底や家庭におけるルール作りの推奨、学校における情報モラル教育の実施を推進します。	教育局	●各学校において、児童生徒が情報を適切に活用する能力や、情報社会で安全かつ適正に活動するための考え方や態度を育成するため、情報活用能力育成に係る年間指導計画を作成した。 ●全市学校(園)において、情報モラルに関する授業を実践した。 ●各学校を通じて、児童の情報モラル啓発のリーフレットを保護者向けに啓発した。 ●新中学生の保護者等を対象に、携帯電話・インターネットの安全利用のための講座を実施し、啓発活動を行った。(48校、参加者数6,062名)

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
4	【重点】 子どもの防犯対策の強化	(1)	子どもやその家族の安全対策	④ 教職員を対象に、子どもの安全確保、犯罪被害防止等に関する研修を行います。	教育局	●各学校(園)における安全教育の充実と担当者の資質向上を図るため、学校安全教育担当者講習会を実施した。 (市立学校189校中182校参加(参加率96.3%)) ●安全教育及び安全管理の充実と教職員の資質向上を図るため、上級救命講習会を実施した。(参加人数15名)
				⑤ 小中学生が携帯する防犯ブザーの購入費を補助します。	教育局	●小中学生が携帯する防犯ブザー購入費補助申請学校数 (67校/118校 57% 4,506個)
				⑥ 幼児・児童・生徒に危険が及ぶ恐れのある不審者等の情報を、適切に保護者等に伝達する連絡体制づくりを促進し、子どもに不安を与える声かけや、子どもに対する犯罪を未然に防ぐ取り組みを支援します。	こども若者局 教育局	●「児童生徒の安全確保に向けた対応方針」に基づき、児童館において、小学校と情報を共有し、児童クラブ利用児童の集団下校等の措置に対応するとともに、必要に応じて、一人帰りを予定している児童の保護者にお迎えを依頼するなど、児童の安全確保に努めた。
				⑦ 不審者・痴漢・薬物乱用・出会い系サイト利用等の被害予防に対する啓発活動を行い、子どもたちの犯罪被害防止に努めます。	教育局	●小学校50校、中学校51校、高校2校において、警察署員を講師として招き、児童生徒に対する非行防止教室を実施した。
				⑧ 全ての市立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校において、敷地内や学校周辺、通学路等を巡回し、子どもに対する安全指導・安全確保に努める学校防犯巡視員派遣事業「仙台・まもらいだー」を実施します。	教育局	●学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」(元警察官や元教員、計25名)が市立学校の巡回活動、登下校時の見守りを行い、安全確保に努めた。 年間延べ16,222時間、9,673回の巡視活動を実施(1人当たり年間649時間、延べ387校)

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み		担当局	令和7年度における事業実績
5	女性、高齢者等の防犯対策の強化	(1)	女性の防犯対策	①	大学や専門学校等の若年層の女子学生に対して防犯意識の普及啓発を図ります。	市民局	●市内各大学に小冊子・チラシを配布することにより、女性に限らず防犯に対する意識の高揚を図った。 配布部数 約3,000部
				②	女性に対する暴力の根絶や性暴力の防止に関する啓発活動を推進します。	市民局	●性暴力・DV防止に関して、職員向け研修や一般市民向けの講座を開催し、女性に対する暴力の根絶や性犯罪の防止に関する啓発を行った。 ●DVやデートDV防止に関するリーフレットやポスターを配布し、啓発に努めた。
				③	仙台市配偶者暴力相談支援センター事業における「女性への暴力相談電話」の実施や各区保健福祉センター等での被害者からの相談対応など、問題解決に役立つ情報提供や助言、被害者の立場に立った様々な支援策を関係機関と連携しながら推進します。	こども若者局 市民局	●各区において家庭相談員による女性への暴力に関する相談・支援を実施したほか、仙台市配偶者暴力相談支援センター事業における女性への暴力相談電話、「配偶者暴力防止法」に基づく保護命令の申立書作成支援等を実施した。 ・各区における女性相談の件数:1,187件(実)、4,626件(延) ・女性への暴力相談電話 年間利用:308件 相談時間延長期間利用:7件 (※「ストップ!DVキャンペーン」期間中の5日間)
				④	市民活動団体による緊急一時保護施設(シェルター)や相談事業に係る活動を支援します。	市民局	●民間シェルターを運営する法人に対し、事業の運営に係る補助金を交付した。 (交付額 2,400,000円)
				⑤	交際相手からの暴力行為を防ぐため、若年層への予防啓発活動を行います。	市民局	●小中高生等を対象として、デートDV出前講座を開催し、若年層へデートDVの予防啓発を行った。12回 1,624名【再掲】
	高齢者の防犯対策	(2)	高齢者の防犯対策	①	高齢者が参加している団体や利用する施設を中心に防犯講座を実施します。	市民局	●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等々における防犯講座(仙台市防犯協会連合会と連携) 154回、2,449人参加【再掲】
						健康福祉局	●各地域包括支援センターにおいて、高齢者対象の防犯に関する講座(消費者被害や防犯に関する講座)を随時開催した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
5	女性、高齢者等の防犯対策の強化	(2)	高齢者の防犯対策	② 高齢者自身が防犯・事故防止に自ら取り組めるよう、自身が実施できる対策等をまとめて情報提供します。	市民局	●「あなたとあなたの家族を守る防犯マニュアル」を作成し、地域包括支援センター、老人福祉センター、シルバーセンター、各区役所総合支所に配布した。 (作成・配布部数 3,000部)
				③ 悪質商法や消費者被害に関して出前講座により学習機会を提供します。	市民局	●高齢者の悪質商法や消費者被害の未然防止のため、出前講座「くらしのセミナー」を開催した。 (12回開催、参加人数261人)
				④ 情報が得にくい高齢者等が消費者被害等に関する情報を容易に入手できるよう、福祉サービス事業者や民生委員児童委員等と連携して効果的な広報・啓発活動を行います。	市民局	●情報誌「シルバーネット」記事掲載 10回【再掲】 ●消費者被害・特殊詐欺防止啓発ポスターを作成し、町内会や医療機関に配布した。 ●配食サービスを利用した啓発チラシを配布した。 ●各区障害高齢課窓口や確定申告会場等での啓発チラシ等を配布した。 ●民生委員への啓発チラシを配布した。 ●高齢者・障害者向け見守りガイドブックの配布 ●郵便局窓口でのPR動画の配信を行った。
				⑤ 高齢者に接する機会の多い民生委員児童委員、介護支援専門員(ケアマネージャー)等に対して、消費者被害とその防止等についての啓発を行います。	市民局	●消費者被害の防止を目的として、出前講座「くらしのセミナー」を開催した。 (1回開催、13人参加)

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
5	女性、高齢者等の防犯対策の強化	(3)	障害者の防犯対策	① 障害者やその家族、福祉施設の職員を対象とした防犯講座を開催するとともに、障害者と接する福祉サービス事業者、ボランティア等に対して、障害者の犯罪被害防止に係る知識の普及を図ります。	健康福祉局	●障害者の犯罪被害防止に係る知識の取得を図るため、障害者福祉施設等における防犯講座を実施した(仙台市防犯協会連合会と連携)。12回開催
6	防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信	(1)	犯罪情報、防犯知識及び防犯活動の情報発信	① 犯罪の発生状況や防犯に関する知識、防犯活動の状況を市政だより、市ホームページ、ラジオ等の各種媒体を活用することにより、積極的に情報提供します。また、迅速な注意喚起に資するツイッター等のSNSでの情報発信についても、活用を努めていきます。	市民局 各区	●仙台市防犯協会連合会機関誌「NEW防犯せんだい」の発行(2回、79,000部) 【再掲】 ●市政だより、地域情報誌、仙台市防犯協会連合会ホームページに関連記事を掲載 【再掲】 ●仙台市ごみ収集車に「架空請求詐欺防止」のマグネットを掲出 【再掲】 ●春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施し特殊詐欺防止チラシを配布した(4回) 【再掲】 ●市政だよりや市や区のホームページ、区フェイスブック等への掲載により、情報発信を行った。
				② 宮城県警察の「みやぎSecurity(セキュリティ)メール」に登録し、犯罪発生情報や犯罪被害に遭わないための防犯情報を活用できる市民が増加するよう、制度の周知を図ります。	市民局	●「みやぎセキュリティメール」の周知用チラシを作成し、市内の地域包括支援センターや老人福祉センター、シルバーセンター、各区役所に配架した他、歩くボランティアの登録者向け雑誌に掲載するなどして登録を促進した。 ●宮城県警察が発信する「みやぎセキュリティメール」と仙台市LINE公式アカウントとの連携により、防犯情報の周知を図った。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標1】

市民一人ひとりの防犯意識の向上

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
6	防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信	(1)	犯罪情報、防犯知識及び防犯活動の情報発信	③ 防犯活動事例の紹介やリーフレット等の紙媒体を配布することで、情報発信を行います。	市民局	●仙台市防犯協会連合会機関誌「NEW防犯せんだい」の発行(2回、79,000部)【再掲】 ●市政だより、地域情報誌、仙台市防犯協会連合会ホームページに関連記事を掲載【再掲】 ●仙台市ごみ収集車に「架空請求詐欺防止」のマグネットを掲出した。【再掲】 ●春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施し特殊詐欺防止チラシを配布した(4回)【再掲】 ●防犯講座や街頭キャンペーンなどにおいて、各種チラシ、リーフレットを配布するとともに、防犯関係パネルや横断幕の掲示等を行った。 ●各区安全安心街づくり活動推進モデル地区での活動内容に関する取り組みを、市ホームページで紹介した。 ●防犯協会、民生委員、地域包括支援センター等と連携し、チラシ、啓発グッズ等を配布した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績
地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

【基本目標2】

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
1	地域コミュニティの防犯力の促進	(1)	地域コミュニティ全体による防犯の推進	① 地域の一体感を向上させつつ、防犯上の効果も高い「あいさつ運動」を各地域で推進します。	市民局 各区 教育局	●宮城県警のセキュリティメールで、全市及び区を対象に特殊詐欺注意報が出た際に、庁内放送を実施し、来庁者へ注意喚起を図った。 ●各校に対し学校ボランティア防犯巡視員を募集登録し、校区内の見守り活動を行った。
				② 登下校時間帯に、地区防犯協会や学校ボランティア防犯巡視員による子どもの見守り活動を地域で推進します。	市民局 各区 教育局	●春・夏・全国・年末年始地域安全運動期間中、青色回転灯装着広報車両(青パト)を活用し、下校時間に合わせ、巡回パトロールを実施した。 年間224回 ●学校ボランティア巡視員が、登下校時に児童・生徒に挨拶を行いながら、校区内の見守り活動を実施した。
				③ 地域の防犯団体や市による青色回転灯装備車(青パト)による防犯パトロールを推進します。	市民局 各区	●地域の防犯団体や市による青色回転灯搭載広報車(青パト)等による巡回を実施した。 年間601回
2	自主防犯活動団体の活動の充実	(1)	地域の自主防犯活動の促進、支援	① ウォーキング、犬の散歩などの際に、自分の住んでいる地域について防犯意識を持って見回る歩くボランティア「アイ・アイキンジョパトロール」の普及促進及び活用を図ります。	市民局	●R7.8月号市政だよりに掲載し、新規登録者の募集を図ったほか、歩くボランティア通信を発行した。
				② 防犯協会や地域において自主的に防犯組織を結成し、パトロール活動等を行う団体に対し、その運営を支援します。	市民局	●安全安心街づくりに自主的に取り組む地域の防犯ボランティア団体の活動への支援を実施した。 (令和7年度 12件) ●「自主防犯活動の手引き」令和7年4月改正版を、単位防犯協会、各警察署、各区総合支所に配布した。
				③ 少ない人数で地域の広範囲をパトロールできる青色回転灯装備車(青パト)について、地域の防犯団体による登録を推進します。	市民局	●市内登録台数(地域団体等も含む総数) 190台(令和7年12月末時点) ※参考:令和6年末時点193台

【基本目標2】 「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績
地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
2	自主防犯活動団体の活動の充実	(1)	地域の自主防犯活動の促進、支援	④ 災害発生時には、被災地を狙った犯罪を未然に防止するため、防犯パトロールの重点的な実施を推進します。	市民局	●地震等により、長期間市民が避難所避難する事例は発生しなかったが、青色回転灯搭載広報車(青パト)による平時からの巡回広報を継続的に実施した。
		(2)	既存の防犯組織の活性化	① 市内最大の自主防犯組織である防犯協会の活動を支援します。	市民局 各区	●既存の防犯組織を活性化するため、各地区の防犯協会の活動を紹介する広報紙を広く配布した。 (仙台市防犯協会連合会の機関紙「NEW防犯せんだい」年2回発行) ●仙台市防犯協会連合会のホームページや市政だより、地域安全運動の啓発や防犯講座の募集、特殊詐欺被害防止対策等の防犯に関する情報を掲載し、防犯知識の普及啓発を図った。 ・市政だよりへの関連記事掲載 ・仙台市防犯協会連合会ホームページに、各活動の紹介記事を掲載 ●防犯協会の活動支援のため、補助金を交付した。 ●モデル地区の防犯協会に対して、地区のイベントで配布する啓発品を提供した。
				② 広報誌の配布等により、各地域の防犯協会の活動を紹介し、同協会の認知度向上や参加者の増加につなげるなど、組織の活性化を図ります。	市民局	●全国地域安全運動第37回仙台市大会を開催し、認知度向上など組織の活性化を図った。
				③ 地域における防犯活動の中心的役割を担う人材を育成するため、地域防犯活動の実践者等に対する研修を行います。	市民局	●防犯指導隊員・女性部員等の資質向上のための研修会を開催し、組織の活性化を支援した。 (単位防犯協会長・防犯指導隊員・防犯女性部員研修会 125名参加)

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標2】

地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
2	自主防犯活動団体の活動の充実	(3)	地域防犯活動団体・個人等の顕彰	① 地域の防犯活動において、著しい貢献のある個人・団体等を表彰することで、への社会的評価を高め、地域における自主防犯の重要性を示すとともに、意欲をもって活動を継続してもらえよう図ります。	市民局	●全国地域安全運動第36回仙台市大会における表彰 防犯功労団体 6団体 防犯功労者 12名 防犯指導隊員・防犯女性部員勤続表彰、退任感謝状 74名
3	地域と一体となった子どもの見守り活動の推進	(1)	子どもに対する防犯活動推進	① 全ての市立小中高等学校において、PTAや地域住民等呼びかけ、登下校時を中心に巡視活動を行う「学校ボランティア防犯巡視員」事業を推進します。	教育局	●各校に対し学校ボランティア防犯巡視員を募集登録し、校区内の見守り活動を行った。
				② 公用車、給食配送車、郵便車両、協賛企業車両に「仙台まもらいだー」マグネットシートを貼付して、児童の緊急時に学校・警察へ連絡する「学校防犯車両」を運行することにより、制度の啓発と、見守りを行います。	教育局	●学校防犯車両が、「仙台まもらいだー」マグネットシートを貼付して走行し安全啓発活動を実施した。
				③ 幼児・児童・生徒に危険が及ぶ恐れのある不審者等の情報を、地域の学校、保育所、児童館、町内会、防犯協会等で適切に共有する連絡体制づくりを促進し、子どもに不安を与える声かけや、子どもに対する犯罪を未然に防ぐ取り組みを支援します。	市民局 教育局 こども若者局	●防犯出前講座や、単位防犯協課長・防犯指導隊員・防犯女性部員研修会および協賛会員・賛助会員防犯セミナーにおいて、「みやぎセキュリティメール」や「不審者情報等の一斉配信メール」について周知を行った。 ●警察からの連絡や学校からの情報を、電話やメールで近隣学校に連絡した。また、この情報を基に、児童館から保護者等に対して必要に応じて注意喚起等の連絡を行った。
				④ 仙台市校外指導連盟・学校警察連絡協議会・地域ぐるみ生活指導連絡協議会の関係団体を支援し、地域における児童生徒の安全を確保します。	教育局	●各会議の場において、関係団体等と安全確保に関する研修や情報交換を行った。 ・仙台市校外指導連盟 3回 ・学校警察連絡協議会定例会 数回 ・学校警察連絡協議会地区総会 2回 ・地域ぐるみ生活指導連絡協議会 2回

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標2】

地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3 地域と一体となった子どもの見守り活動の推進	(1) 子どもに対する防犯活動推進	⑤ 子どもたちの緊急避難所として、地下鉄駅における「子ども110番の駅」や地域の店舗、民家の協力を得ながら「子ども110番の家(店)」を拡充します。	交通局 教育局	●地下鉄全駅に「子ども110番の駅」のステッカーを掲示し(通年実施)した。 ●「子ども110番の家・店」の契約更新、拡充に努めた。
		⑥ 市立小中学校の学区内の危険箇所を点検し、地域の意見を踏まえ、「立入禁止」等の注意喚起の立て看板を設置します。	教育局	●令和6年度で立て看板事業は終了し、校区内の巡視活動の際、危険個所の確認を行った。
		⑦ 全ての市立学校において、警察、子供相談支援センター、防犯協会、PTA等の協力を得ながら、毎月第2金曜日に一斉に登下校時に学区巡視を行う「防犯・子どもを守ろうデー」を実施します。	教育局	●学校が独自で地域の見守りや地域清掃を計画し実施した。
4 【重点】 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進	(1) 地域連携による防犯施策の推進	① 各区安全安心街づくり推進協議会等において、区民、事業者、関係機関等が連携し、安全安心街づくりの取り組みを実施します。	市民局 各区	●各区安全安心街づくり推進協議会において、区民、事業者、関係機関等が連携し、環境美化活動やパトロール等の実施により、安全安心街づくりに取り組んだ。
		② 防犯協会などの自主防犯団体と日常的に地域住民との係わりがある町内会や福祉団体等との防犯ネットワークづくりを推進します。	市民局	●自主防犯団体だけでなく、地域において活動する町内会などと街頭キャンペーンや防犯パトロール、環境美化活動を実施するとともに、特殊詐欺防止の啓発活動などを行い、防犯ネットワークづくりを推進した。
		③ 各区において指定する区安全安心街づくり活動推進モデル地区において、地域の特性に応じた課題の把握や情報共有、解決のための取り組みを実施します。また、その中でネットワーク構築や活動展開で参考となる事例は、広く啓発を図ることで安全安心街づくりを推進します。	市民局 各区	●各区において指定する区安全安心街づくり活動推進モデル地区において、地域の特性に応じた課題の地域内での共有や、その特性に応じた取り組みの推進など、先導的かつ模範的な安全安心街づくりを推進した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績
地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

【基本目標2】

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
4 【重点】 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進	(1) 地域連携による防犯施策の推進	④ 例年実施される全国地域安全運動等の期間を活用して、各警察署や防犯協会と継続的に連携を図りながら、地域の防犯啓発活動に取り組みます。	市民局 各区	●「全国地域安全運動」に合わせて、各地域において地域安全運動出動式やイベントを実施し、防犯思想の普及啓発を行った。
	(2) 繁華街・歓楽街の対策	① 安全安心街づくり活動重点推進地区として国分町地区を指定し、市、地域関係者、警察で構成する「国分町地区安全安心街づくり推進協議会」等を設置して、協議・連携・情報共有を図り、官民一体となった重点的取り組みを推進します。	市民局	●地域関係者、警察、行政の三者で構成する「国分町地区安全安心街づくり推進協議会」において、国分町地区における安全安心街づくりを推進した。 ・夜間パトロールの実施 8回 ・国分町地区安全安心パレードの実施 1回
		② 中心部商店街や国分町地区については、市、地域関係者、警察等緊密に連携しながら、協働で客引き対策を推進します。	市民局	●市内中心部商店街・繁華街等の客引きの増加に伴う地域関係者・警察等と客引き対策に関する協働の取り組みを実施した。 ・中心部アーケード内警告放送、商店街共通ポスター掲示の取り組みの支援 ・市内大学の学生指導担当と安全安心に関する意見交換会の実施 ・ハロウィン雑踏の警備支援
	(3) 暴力団排除の推進	① 「暴力団を恐れない」「暴力団に対して資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念とし、「暴力団と交際しない」とことと併せて、市、市民、事業者等と連携協力のもと、暴力団排除に関する施策を推進します。	市民局	●宮城県警察本部、(公財)宮城県暴力団追放推進センターと連携し、職員向けに「不当要求行為等対応講習会」を開催した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績
【基本目標2】 地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
5 犯罪被害者等の支援	(1) 犯罪被害者等の支援	① 犯罪被害者やその家族が置かれた困難な立場を市民に理解してもらうために、警察や関連団体と連携し、「犯罪被害者週間」を活用する等様々な機会を捉えた啓発を行います。	市民局	●宮城県警察本部や(公社)みやぎ被害者支援センターと連携し、犯罪被害者週間・県民のつどいにおいて啓発を行ったほか、同週間中、窓口等でチラシ等の掲出を行った。
		② ドメスティック・バイオレンスやストーカー等の被害者に対し、住民基本台帳閲覧制限等及び選挙人名簿閲覧制限等支援を行います。	市民局	●住民情報システム利用課において、住民票の閲覧制限に係る支援措置情報を参照できるよう、住民情報閲覧制限を受け付けた。 ・住民情報閲覧制限(選挙人名簿閲覧制限を含む)の受付件数 1,157件
		③ 消費生活トラブル等による被害の回復のための相談においては、警察や弁護士会等との連携・情報共有を図ります。	市民局	●相談者の状況に応じて、適時警察や弁護士会に繋ぎ、被害拡大・被害回復を図った。また、会議や懇談会等で警察や弁護士会と情報共有を行った。
		④ 犯罪被害者等の相談や直接支援等に取り組む犯罪被害者支援団体の活動を支援します。	市民局	●(公社)みやぎ被害者支援センターに対し、補助金(3,600千円)を交付した。
		⑤ 犯罪被害者等の支援については、情報及び給付制度を有する警察や、対応のノウハウを有する民間犯罪被害者支援団体、市の関係する部局が連携して対応します。	市民局	●宮城県警察本部や(公社)みやぎ被害者支援センターとの連携のほか、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会において情報共有を行い、犯罪被害者の支援を行った。 ●仙台市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援金交付や、日常生活支援等に係る費用助成を行った。 R7年度実績 ・仙台市犯罪被害者等への支援金 98件 10,000千円 ・仙台市犯罪被害者等への日常生活支援等に係る費用助成 559千円
		⑥ 犯罪被害者等支援総合相談窓口により、各種支援施策の情報提供や関係機関等の紹介などを行うことで、被害者及び家族の適切な支援につなげます。	市民局	●犯罪被害者支援総合相談窓口により、犯罪被害者の支援を行った。 ・令和7年度相談件数 30件

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
1	子どもの安全を確保するための環境整備	(1)	子どもに対する安全な環境づくり	① 全市立小学校、幼稚園、特別支援学校及び全市立保育所に設置されている警報ベル並びに児童館に設置されているインターホン等を適切に管理し、不審者の侵入防止や発見時の速やかな報知ができる環境を維持します。	こども若者局 教育局	●新築・改築した児童館に新たにインターホン等を設置するとともに、既存の施設のインターホン等については適切に管理を行った。 また、発展した取り組みとして、児童館への計画的な防犯カメラ設置を行った。 ●全市立小学校、幼稚園、特別支援学校に設置されている防犯警報設備の外観及び機能についての点検を2回実施した。 ●施設整備時や監査等の機会をとらえて呼びかけを実施し、また国や県からの周知情報などを適宜送付した。
				② 民間の保育所等についても警報ベル等防犯設備の設置を推進します。	こども若者局	
				③ 不審者情報を多く寄せられている小学校や中心部の小学校等について、防犯カメラを設置します。	教育局	●学校防犯監視カメラ整備事業で小学校4校、中学校31校、中等教育学校1校、高等学校2校の計38校に防犯監視カメラ装置を設置した。 ●小学校の通学路の安全確認等の結果を踏まえて、指定通学路の追加等を行った。また、学校、道路管理者、警察による通学路合同点検の結果に基づき、それぞれの部署で対策を実施した。
				④ 通学路の点検や確認を行い、安全な環境整備に努めます。	教育局	

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策		取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
2	【重点】犯罪リスクを低減させる環境整備や活動支援	(1) 道路の防犯対策	① 公共施設周辺の街路灯の充実化を図ります。	建設局	●仙台市道路照明施設LED化ESCO事業によるLED灯具の新設を行った。 ・204灯新設
			② 私道等に街路灯を設置しようとする町内会等を支援します。	建設局	●街路灯新設補助件数 48灯
			③ 私道等に設置されている街路灯を維持管理する町内会等を支援します。	建設局	●街路灯電気料補助金交付件数 ・576団体 8,504灯数
		(2) 公園の防犯対策	① 樹木の剪定等適正な管理を行い、死角の減少を図ります。	建設局	●樹木を剪定した公園数 502箇所
			② 公園灯の新設・修繕を行い、暗がりの減少を図ります。	建設局	●公園灯の新設・修繕等 51箇所
			③ 公園の清掃・安全管理等の活動を行うボランティア団体を支援し、公園の見回り活動を推進します。	建設局	●公園の清掃や安全管理、見回り活動等を行うボランティア団体への支援を行った。 1,359団体への支援
		(3) 住宅の防犯対策	① 出前講座等により、住宅の防犯に関する情報提供を図ります。	市民局	●防犯出前講座の実施により情報提供を図った。 ・年154回、参加人数2,449人

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
2 【重点】 犯罪リスクを低減させる環境整備や活動支援	(3) 住宅の防犯対策	② イベント時のブース展示や各種情報媒体の活用により、防犯性能の高い住宅用防犯グッズの情報提供や「一軒一灯運動」の促進を図ります。	市民局	●乳幼児施設(保育園・こども園・幼稚園)での防犯出前講座の際に、不審者対策としてガラスやぶりの防止シートなどを紹介し、防犯性能の高い住宅用防犯グッズの情報提供を行った。
		③ 防犯協会が家庭を訪問し、防犯上のアドバイスをを行う防犯診断を推進します。	市民局	●防犯協会が地域をパトロールする際、声がけしながら防犯上のアドバイスを行った。
		④ 特殊詐欺等被害の未然防止のため、迷惑電話防止機能付き電話・撃退装置の購入を補助します。	市民局	●満65歳以上の市民など要件を満たす者で、新品で設置する撃退装置等を購入した場合、購入費の2分の1(上限7,000円)の額を補助した。 ・撃退装置等購入補助 179件 補助総額 1,182千円
	(4) 地域の防犯対策	① 地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪の発生する機会を減らすための環境整備となる、地域団体等の防犯カメラ設置を支援するとともに、設置後の適切な管理についても検討します。	市民局	●地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪の発生する機会を減らすための環境整備となる、地域団体等の防犯カメラ設置の支援を行った。 ・防犯カメラ設置事業補助 19団体 40台 補助総額 7,649千円 ・防犯カメラ設置事業補助【更新】 1団体 1台 補助総額 81千円
	(5) 商店街の防犯対策	① 商店街による安全で快適な空間づくりや環境整備を支援します。	経済局	●市HPへの情報掲載を継続して実施するとともに、商店街等から相談があった際に施設整備補助制度を案内した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
2 【重点】犯罪リスクを低減させる環境整備や活動支援	(6) 公共施設の防犯対策	① 本市が整備する公共の建物について、死角を解消し、見通しを確保するなど、防犯上の配慮を行います。	都市整備局	●新・増・改築設計時において、死角を解消し見通しを確保する等、防犯上の配慮を実施した。(8件)
	(7) 再犯防止推進	① 罪を犯した人の円滑な社会復帰や安定した地域生活の継続に向けて、支援機関等の連携や情報共有により、必要な支援につながるよう取り組みます。	健康福祉局	●仙台市、仙台保護観察所及び仙台矯正管区との共催により、年間3回(7月、10月、3月)会議を開催した。 ●孤独・孤立×再犯防止をテーマに少年院・刑務所出所者への各機関の果たすべき役割や支援と連携の在り方について理解促進を図るため仙台市再犯防止推進セミナーを実施した。 ●立ち直り支援ハンドブックの保護司へのアンケート調査の結果を踏まえて、構成、デザイン等の改訂および新規掲載事業を追加した立ち直り支援ハンドブック第二版を作成した。
		② 更生支援への理解と協力を啓発することで、地域での立ち直りを支えられるよう取り組みます。	健康福祉局 こども若者局	●社会を明るくする運動各区推進委員会委員長会議を5回開催し、各区各地区の“社会を明るくする運動”の情報交換・連携を行った。
3 迷惑行為等防止への取り組み	(1) ごみのポイ捨て対策	① ポイ捨てしない人づくりを進めるため、各種啓発活動や関連機関等と連携してのキャンペーン等を行います。	環境局	●春のアレマキャンペーン(令和7年5月30日～6月22日)と、秋のアレマキャンペーン(令和7年10月10日～11月2日)を実施した。
		② ポイ捨てしにくい環境づくりを進めるため、自主的清掃活動の支援や仙台まち美化サポート・プログラム等を実施します。	環境局	●市民グループや企業・団体による清掃活動のサポート(清掃用具の贈与等)を行った。 ・登録団体数 278団体

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3 迷惑行為等防止への取り組み	(2) 自転車の危険・迷惑走行対策	① 年代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進することで、自転車を利用する全ての人々が交通ルールを学べる環境をつくります。	市民局	●市内高校の新入生への啓発用冊子の配布を行った。(40校、11,500部) ●スケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施する中学校・高校の全校生徒へ配布した。(5校、751人) ●市内中学校、高校においてスケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施した。(6校) ●市内高校の交通安全に関する地域の課題研究の授業において、自転車の安全利用の現状と課題について講義、生徒への助言等を行った。(1校) ●交通公園での自転車安全利用教室や、自転車シミュレーターを活用した体験型の自転車安全利用教室を開催した。(各1回) ●外国人留学生に対する自転車のルール・マナーについて講義等を実施した。(2回)
		② 地域や学校、関係機関・団体等と連携し、交通ルール遵守の大切さを啓発するとともに、重点的指導などの対策を講じることにより、効果的な交通安全活動を推進します。	市民局	●市内6地域を自転車モデル地域とし、地域内のさまざまな主体と連携しながら、交通安全教室や街頭啓発等取り組みを実施した。 ●協定を締結した保険会社あてに自転車安全利用の啓発ポスター・チラシを配布した。
		③ 自転車利用者がルール・マナーを遵守できるように、市民一人ひとりの安全利用意識を高める周知・広報活動に取り組みます。	市民局	●条例における「自転車安全利用計画」(＝仙台市自転車の安全な利活用推進計画)に基づく「仙台市自転車の安全な利活用推進協議会」の開催により、自転車の安全利用や観光、各種施策への取り組みや、自転車に係る道路環境の充実を進めた。また、次期計画となる「仙台市自転車の安全な利活用推進計画2026－2030」を策定した。 ●損保会社や自転車組合、フードデリバリー事業者などの団体と連携し、自転車利用者への条例の周知・広報を実施した。 ●交通安全指導員による自転車利用者に対しての街頭指導を実施した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3	迷惑行為等防止への取り組み	(2)	自転車の危険・迷惑走行対策	④ 自転車や歩行者、自動車が、安全に安心して通行することができ道路空間の形成に向けて、地域の状況に応じた自転車通行空間の整備を進めます。	市民局 建設局	●「自転車ネットワーク路線」で、自転車通行空間の分離を図るための測量設計業務及び工事を実施した。 ・新たに1路線の計画延長0.2kmについて、設計業務に着手した。 ・施工段階の9路線計画延長4.5kmについて施工完了した。 ●「あんしん通行路線」で、自転車通行空間の整備を図るための工事を実施した。 ・施工段階の1路線の計画延長0.8kmについて施工が完了した。
		(3)	歩きたばこ対策	① 歩行喫煙防止重点区域において、横断幕・立看板・路面表示・キャンペーン等様々な歩きたばこ防止の啓発を行います。	市民局	●「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、条例周知用リーフレットやポスター等を関係機関へ配布した。 ●条例で指定する「重点区域」内において、立看板設置、街頭キャンペーン等を行い、歩行喫煙等防止の周知啓発に努めた。 ・着ぐるみ着用による街頭啓発キャンペーンの実施 3回
				② 各種情報媒体を活用し、歩きたばこ防止の啓発を図ります。	市民局	●市ホームページに、条例周知の記事を掲載した。
				③ 商店街振興組合等関係団体との連携により、歩きたばこ防止の啓発を図ります。	市民局	●各商店街振興組合に対し、歩きたばこ防止対策について、立看板設置、屋外放送の実施、街頭キャンペーン等への協力依頼を行い、連携して啓発活動を実施した。
		(4)	歩きスマホ対策	① 地下鉄車内放送や市ホームページ等において、歩きスマホの防止を呼びかけ、スマートフォンや携帯電話の安全利用の周知や、マナーアップを図る取り組みを進めます。	市民局 交通局	●市政だより及び市ホームページで、歩きスマホ防止の啓発を実施した。 ●地下鉄の駅構内及び車内において、啓発放送の実施及び啓発ポスターの掲出を行った。勾当台公園駅ホーム階段にマイナビ仙台のマスコットキャラクターを活用した「やめよう歩きスマホ」の啓発用の装飾を継続した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3 迷惑行為等防止への取り組み	(5) 放置自転車対策	① 転入者や学校等への駐輪場ガイドの配布やホームページへの駐輪場マップの掲載、街頭による誘導啓発の実施等により、放置防止に係るルール・マナーの意識向上を図ります。	建設局	●放置防止に係るルール・マナーの意識向上を図った。 ・駐輪場マップを配布した。(転入手続きの窓口、各学校(高校、大学、専門学校等)の新生、街頭啓発活動) 30,000部 ・放置防止と駐輪場利用の街頭啓発活動を週5回実施した。
		② 公共駐輪場の整備・維持や附置義務駐輪場の設置により、駐輪場の利用促進を図ります。	建設局	・大規模改修完了(広瀬通地下自転車等駐車場、陸前高砂駅自転車等駐車場) ・設備更新(元鍛冶丁公園自転車等駐車場) ・年間利用台数約7,500千台
		③ 放置自転車の撤去を行い、路上放置を防止し、歩行者の安全や道路機能の確保等を図ります。	建設局	●約3,000台の放置自転車の撤去を行い、路上放置防止の啓発活動を行い、歩行者の安全や道路機能の確保を図った。
	(6) 違法駐車対策	① 交通安全指導員による違法駐車等防止重点地域内における違法駐車等防止の助言・啓発活動を行います。	市民局	●「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、市内中心部に違法駐車等防止重点地域を指定し、交通安全指導員による違法駐車への助言及び啓発活動を実施した。
		② 各種情報媒体を活用し、違法駐車防止の啓発を図ります。	市民局	●市ホームページに記事を掲載し、違法駐車防止に関する周知啓発を行った。
	(7) 繁華街・歓楽街の客引き対策	① (基本目標2－基本的施策4－(2)取組No.61の再掲のため、省略)		
	(8) 落書き対策	① 関係機関・団体等と連携し、落書き消去活動を行います。	市民局 各区	●地域住民や関係機関・団体等と連携し、落書き消去を含めた環境美化活動と青色回転灯搭載広報車(青パト)による防犯巡回を実施した。 なお、近年、落書きによる被害は減少している。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策		取り組み項目		主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3	迷惑行為等防止への取り組み	(8)	落書き対策	② 市民や町内会、市民活動団体等が行う自主的な落書き消去活動に対して、消去剤等の物品の貸し出しを行います。	市民局 各区	●消去剤等の物品の貸出制度について、市政だよりや市・区ホームページを活用した広報を行った。
				③ 落書きは犯罪であり、許されない行為であることの周知徹底を図ります。	市民局	●市のホームページ等において、落書きは犯罪であり、許されない行為であることに関して、広報啓発を行った。
		(9)	違反広告物等対策	① 街中や幹線道路沿い等で定期的に違反広告物の除却を行います。	都市整備局	●市職員(各区)や業務委託によるパトロールを月1～2回行った。
				② 関係機関・団体と連携し、違反広告物を除却します。	都市整備局	●違反広告物の除却を行った。(一斉美化清掃活動で3回、安全安心推進活動で2回)
				③ 道路を不法に占用している商店街等の立て看板等の陳列物については、警察や商店街振興組合と連携し、撤去を指導します。	建設局	●道路パトロール及び市民からの情報提供により、随時撤去指導を行った。
		(10)	管理不十分な空き家対策	① 法律や条例の周知を図り、空き家の所有者等に対し、周辺の環境に悪影響を及ぼす空き家とならないよう適切な管理を呼びかけます。	市民局 各区	●各区の窓口等において空家特措法のリーフレットの配布や各種相談窓口の紹介をしているほか、市政だよりや市ホームページでの広報、福祉施設団体への説明などにより、空き家の適切な管理等について市民への周知を図った。
						●地域住民から相談のあった空き家等の現況調査を行った。 ●適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、必要な措置を講じよう指導、助言等を行った。 ●所有者等への文書送付の際に、リーフレット等を同封し、適切な管理を呼び掛けた。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和7年度の取り組み実績

【基本目標3】

犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	令和7年度における事業実績
3 迷惑行為等防止への取り組み	(10) 管理不十分な空き家対策	② 空き家管理に関するリーフレットを区役所等で配布し、所有者等に早期の対応や相談を促すことで、適切な管理がなされない空き家とならないよう取り組みます。	市民局 各区	●各区の窓口等において空家特措法のリーフレットの配布や各種相談窓口の紹介をしているほか、市政だよりや市ホームページでの広報などにより、空き家の適切な管理等について市民への周知を図った。 ●空家の所有者等が判明した場合は、必要な助言等を実施した。
		③ 市民から相談のあった空き家等の現況調査を行い、適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、管理不全な状態を解消するための必要な措置を講じるよう指導、助言等を行います。	市民局 各区	●仙台市空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の発生抑制に向けた取り組みを進めた。 ・空家総合相談会 6回 43組 ・空き家対策ネットワーク会議1回、住宅活用検討部会1回 ●相談により現地調査を実施し、必要に応じて、適切に管理されていない空家の所有者等に対し、必要な措置を講じるよう助言・指導等を実施した。
		④ 市民から相談のあった空き家等の現況調査を行い、火災予防上適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、当該空き家への侵入防止、周囲の可燃物除去等の指導を行います。	消防局	●適切に管理されていない空き家等の所有者等に対し、空き家への侵入防止、周囲の可燃物除去等の指導を行った。 ・指導件数 41件 (うち改善件数 7件)
		⑤ 市民から相談のあった宅地用空き地の現況調査を行い、適切に管理されていない空き地の所有者等に対し、除草等の指導又は助言を行います。	健康福祉局	●適切に管理されていない空き地の所有者等に対し、除草等の指導や助言を行うとともに、定期的な除草について、市のホームページや市政だより、くらしのガイドに記事を掲載した。 ・苦情受理件数326件、延べ指導件数398件